「2025年度岡山市予算編成要求書」のうち教育長重点事項(抜粋)

6 子どもの健やかな成長のために

- (1)「こどもまんなか社会」の実現をめざして
- ③子どもに関係する政策の立案に際しては、子どもの声を積極的に聞く仕組みを構築すること。
- (7)子ども貧困対策を強化すること。
- ③就学援助は、物価高騰などで経済的圧迫が強まっている現状に鑑み、生活困窮家庭の実情を踏まえたものに改善すること。
 - a) 認定基準を引き上げること。補助額も引き上げること。
 - b) 随時申請、随時認定、毎月支給するようにすること。
 - d) 修学旅行費は、他自治体の事例を研究し、旅行代理店への代理納付や前払いがで きるようにすること。

7 子どもたちの育ちと学びを支える学校を

(1)全ての子どもに行き届いた教育を進めるために

過度な競争教育や管理型教育の弊害が、国際機関からたびたび指摘されている。市と市 教育委員会には、子どもたち1人1人が自分らしく成長していけることを、公教育の中で いかに保障するかという課題意識に立ち、「誰一人取り残さない、誰もが自分のペースで成 長していける」というメッセージを発することと共に、以下各項の実現をはかるよう求め る。

- ②教職員が安心して働けるよう、教職員定数の抜本増を国に強く求めること。
- ③政令市間でも極めて低い教員の定数内正規率を上げること。非正規担任率について、 現状を明らかにすること及び縮小・解消に向けた考え方と方策を示すこと。

(2) 学校給食について

- ①学校給食は、義務教育無償の大原則に基づき無償化すること。少なくとも、この間の物価高騰分は市が負担し値上げしないようにすること。文部科学省も自治体負担が望ましいとしている燃料代は、恒久的に市負担とすること。
- ③新岡山学校給食センターは、費用が当初の想定から激増した原因や経緯を検証すること。配送校は増やさないこと。
- ⑥他市や民間の事例を研究するなどして、岡山市学校給食会が食材調達のために農家と 契約する仕組みを構築できるようにすること。

- (3) 学校給食費の徴収について
- ①保護者に求めるのは、学校給食の申し込みと口座登録だけにすること。
- ②給食費を滞納した場合に児童手当等から徴収することについてあらかじめ同意を一律に求めるのをやめること。児童手当から徴収できるようにすることは、児童手当制度の本来の趣旨に反する。

(6) 平和教育について

- ③学校現場に自衛隊を呼ぶのをやめるよう教育委員会として方針を確立すること。
- (7) 不登校支援について、全ての子どもに教育を保障する立場に立つこと。
- ④校内支援教室を全校に広げること。試行の3校は継続すること。
- ⑤不登校支援員の専門性の向上、処遇改善をはかること。
- ⑦不登校出現率と相関関係があると考えられることから、家庭支援率の高い学校には専 門職を専任として配置すること。

(9) 学校現場での性教育について

望まない妊娠、若年妊娠の背景として、子どもたちに、自分の心身に関する知識が不足し、自分自身を大切にすることを学ぶ教育が足りていないことが指摘されている。自らの人権と健康を守るうえで、からだと性を学ぶことは不可欠との認識に立ち、以下事項の推進をはかること。

- ①包括的性教育について
 - a) ユネスコが提唱する包括的性教育は、月経や射精、妊娠・出産の仕組みに限らず、 人間関係やジェンダー平等、性的同意、コミュニケーションなど様々な要素を含ん でいる。この視点を学校教育に取り入れる方針を市として持つこと。
- (10) 生理用品は、トイレットペーパー同様に必需のものであり、ジェンダー平等を学校 現場でも徹底するために、トイレに常備すること。
- (15) 学校のトイレの100%洋式化をめざし必要な予算を確保すること。「既存学校施設のバリアフリー化改修基準」を改定し、近年の改修時に設置されたものや3階以上のものを含め、全ての和式便器を洋式化すること。
- (18) 部活動の地域移行にあたっては、教員の働き方改革を考慮し、手当を拡充すること。 教育的側面を大切にすること。家庭の経済的負担を増やさないこと。

以上